

令和2年度 京田辺市男女共同参画審議会（第3回）議事録

（1）第3次京田辺市男女共同参画計画（中間案）について

委員：重点取組の中で、36ページの16番や17番、あるいは38ページの23番など、講座の記載がたくさんあるが、それを担当する専門の人材は、どの程度確保しているのか。また、それは、54ページの112番の人材バンクへの登録と関連しているのか。男女共同参画推進のための講演会とか講座を担当してくれる講師の方は、どのように選ばれるのか、登録された方のリストがあるのか。

事務局：各講座や講演会の講師は、外部講師で、テーマに合った先生を都度探しているので、特にリストがあるわけではない。112番については、生涯学習の指導者となる方のスキルを持っている方を、社会教育課で人材バンクに登録いただいて、こういう講座をしたいという相談があった時に、紹介できる体制を取っている。これは、市民の方でスキルを持っている方が登録をしている。

委員：前半の講師については、男女共同参画に関する専門家はそんなにたくさんいるわけではないので、色々と苦労や工夫していると思う。

事務局：男女共同参画に関する専門的な講師や先生は、それほどたくさんはいないが、例えば32ページの1番、京たなべ男女共同参画週間事業で毎年講座をしている。ワーク・ライフ・バランスを促進するためにどういう生活をしていったら良いかなど、いわゆるロールモデルを呼んで、講演をしていただいている。また、男女共同参画と言うと非常に硬いイメージを持たれるので、メディア等で有名な方を呼んで、その方に講師をお願いすることで、市民の皆さんにたくさん来てもらうこともある。例えば女性が弱い分野とか、男性が弱い分野で活躍されている方に来ていただいて、その人の体験談等を話していただく中で、男女共同参画の考え方を自然と理解していただくような形で進めている。また、他の男女共同参画関係、特にワーク・ライフ・バランスという意味では、例えばコミュニケーションとか、自分の希望する時間を使っていくためにタイムマネジメントとか、自分らしい生活ができるように色々な講座をしている。そういった時もそれぞれの分野の先生を呼ぶが、例えばタイムマネジメントの先生に来てもらったとしても、タイムマネジメントだけではなくて男女共同参画の視点でを加えていただくなど工夫して講演をしていただくようお願いしている。

委員：テーマを具体的に落とし込めば、その専門家の方が必ずいて、その方に男女共同参画の視点を盛り込んでもらって実施しているということで理解した。

委員：54ページの111番、男女共同参画推進員の募集と支援で、現状としては72事業所に男女共同参画推進員を置いているとあるが、実際にはどのような状況なのか教えていただきたい。事業所に男女共同参画推進員を置くという応募が来て、それを認めて、研修及び情報提供をしていて、実際に72事業所で置いているのだと思うが、先日の事業所アンケート調査への回答は少なかった。置いている事業所が72事業所もあるのに、なぜアンケート調査が返ってこないのか。本当に事業所に置いていて、誰が推進員だということを、本当にみんな分かっているのか。

委員：男女共同参画推進員について、団体とか会社、事業所等で何か講演をするときに、講師を紹介するという形でテーマが4項目ぐらいある。事業所の中で、こういう人を置いて

くださいということで、色々な担当者を必ず置くようになってはいるが、各事業所が利用するかしないかという問題とは別の問題だと思う。事業所の推進員を増やしていくことによって、そこから新たに、我々の事業所でこんなことをしたいので講師をお願いしますということが膨らんでくる。そういう流れだと思う。

委員：事業所の意味は何か。

委員：事業所は、一般的に言えば会社だと思う。要するに、色々な委員がいる。その担当において、何かあれば言ってくださいと、例えば機会均等法ができたので、それについて話をしてくださいということが事業所の中であれば、それをお願いする形だと思う。推進員としては、そのような捉え方だと理解をしていたが、違うか。

委員：全部つながってないとおかしいと思う。例えばアンケート調査が届いたら、事業所としては推進員がいるのだから、推進員の意見も聞いてアンケートを答えていくとか。そういう形でつながっていないと、推進員とは一体何かとなる。

委員：テーマに関して、事業所とか団体がやりたいものがあれば、それに関連する講師を紹介するという流れのものだと捉えていたが、若干違うのかもしれない。

委員：事業所に推進員を置くということは、事業所の中で男女共同参画社会を作り上げていくことが目的なのではないか。それから、事業所の中で不公平だとかおかしいと思うことがあれば、推進員に相談して、推進員が会社の中で取り持っていくとかで、そういう仕事だと思っていたが、違うのか。

事務局：まず、推進員は、事業所はもちろん、例えば学校や市民団体にも置いている。その団体の中で、男女共同参画を推進していく役目の人に推進員になっていただいて、市は推進員が団体の中で男女共同参画に取り組んでいくのを支援する立場になる。よって、あまり強制的にこれをしてくださいと言うわけではなくて、その推進員が、男女共同参画を推進していく時に何か手助けが必要であれば言ってくださいという形になる。具体的に何をしているかと言うと、情報提供として年6回、推進員に情報紙を送ったり、年1回の研修を開催したり、団体で男女共同参画に関するセミナーを開く時には、テーマを選んでいただいて先生を市から派遣するという事業をしている。ただし、セミナーは申し込みが少ない状態である。

委員：であれば、「事業所」はやめた方がよい。各種団体が何人とか、事業所となると会社だと思ってしまう。各種団体及び事業所とかにした方がよい。事業所と書いてあるので、私は有限会社とか株式会社とかの会社だと思った。だから、72の会社で置いているのは、すごいことだと思ったがそうではなくて各種団体なので、それならもっと事業所にも置いてもらえるように運動をした方がよいのではないかと思う。100と目標を立ててあるが、各種団体ではなくて、市内にある会社に推進員を置いてもらって、それぞれの会社で男女共同参画社会ができていくか気にしてもらえるような状態を作っていけば良いと思う。

会長：事業所という表現について、検討していただければ。

事務局：取り組みの概要には「事業所及び市民団体における」と書いていたが、目標には「事業所」としか書いていなくて誤解を生む表現になっていると思うので、表現を改めたいと思う。72事業所のうちで民間企業は、去年は30社ほどで、各学校とか市役所の中とかが非常に多い。その30社も内訳を見ると、例えば金融機関の各支店長とか、1つの事業

所で複数になっている場合もある。そのため、各事業所で男女共同参画を勉強するような催しをする時に市から講師を派遣する事業をしても、支店単位では事業はしないということもあって、実施してもらうのが難しいという現状がある。

委員：確かに、人数の少ない団体ではできないと思うが、そういう事業ができなくても、推進員がいるということだけでも、意識を高めることはできると思う。支店に1つずつ入ってもらうのでも良いと私は思う。

事務局：設置はしてもらっても、それ以降の取り組みがなかなか進まないという課題がある。市内にはたくさん事業所があるが、まず電話をしてお願いをするとか、そういった苦労もある。我々がお願いをしても難しいところもあるが、粘り強くやっていかないといけないと思っている。

委員：先ほど30社と言っていたが、おそらく大きい会社を中心だと思う。商工会で委員をしているが、商工会の理事会でも男女共同参画について出たことがない。募集の仕方は、どうしているのか。直接募集されているのか。商工会のような各種団体を通して募集をかける形ではなく、その会社へ直接依頼をしているのか。

委員：私も、推進員がこんなにいるとは知らなかった。どんな活動をしているのかも知らなくて、今はじめて募集もしていると知った。市民へのPRが少ないのだと思う。市民一般のレベルを上げるために、そういう方が各事業所で活躍しているということを機会あるごとにPRができていないから、名前だけという形に受け取られているのではないか。推進員がいること自体はじめて知るというレベルの方が多いのではないか。推進員というバッジを付けているわけでもないし。広報でのPRも必要ではないか。

委員：私も知らなかったが、知らないことの方がダメで、しっかり勉強してなかったからだと思う。

事務局：男女共同参画推進条例に位置付けしているものになるが、PRが少ないということについては、重々反省すべきところだと思う。商工会にはチラシ等をお願いしている状況ではあるが、なかなか小さい企業となると、男女共同参画は企業運営の中であまり優先度が高くない部分だと思う。少人数で運営している会社も多いので、そこに広げていくのは非常に難しいところである。これまでは人数の多い企業に直接お願いをしていたような状況がある。ただ、それも限界が来ていることもあるので、商工会を通じて、チラシを配るだけではなくて、説明させていただくことも必要だと思うし、男女共同参画推進員について広報等での紹介とかも必要だと思っている。

委員：交流ルームには書いてあるのか。こういう事業所で推進員がいるとか、誰がどうこう言うのではなくて、どこの企業で活躍されているとか、こういう方もいるという形のPRはしているのか。

事務局：女性交流支援ルームで直接PRしていることは特にないが、市のホームページには、男女共同参画推進員を設置している事業所及び市民団体の一覧表を載せている。ホームページを作っている事業所とか団体であればリンクを貼って、クリックすると事業所のホームページに飛ぶとか、そういった形でPRをしている。ただ、市のホームページも見にくいという課題もあるので、全庁的にまた考えていかないといけないと思っている。

会長：これをきっかけに周知していただきたい。

委員：38ページの子どもへの教育の推進のところ、重点取組24番が「児童生徒への指導の

推進」、25番が「男女平等を理解尊重する意識の浸透」で、説明書きではいずれも、学校のカリキュラムで取り組んでいることになっているが、こども・学校サポート室がやることの内容の中で、この2つを分けている意味はどこにあるのか。1つは男女共同参画の意味、もう1つは平等と言いながら、24番の説明では男女平等や人権意識の向上を図ると同じ内容になっていて、重なるのではないかと感じた。関連する取組の中でも、校内教職員の研修で男女共同参画に関わるテーマ、全体教職員の研修で男女共同参画に関するテーマの取り上げという形で、同じ学校の中での取組という表現だと思うが、この微妙な違いを教えてもらいたい。校内と全体の違いということか。

事務局：24番と25番の違いについては、24番はこども・学校サポート室が書いてあるが、実際は各学校でされているところで、特別活動という授業とは別の学習でしているもので、25番は通常の道徳の授業の中でしているということ、少し意味合いが違っている。それと26番と27番については、26番は各学校での職員研修の実施の部分になる。27番は京田辺市内の小学校9校と中学校3校の12校で人権教育研究会を作っていて、そちらで研修をしているものになる。それは男女共同参画だけではなくて、色々なテーマで教職員の研修をしているが、その中でも男女共同参画に関するテーマを取り上げていきたいということになる。

委員：項目を分けて具体的に取り組むということであれば、それはそれで良いと思う。

委員：38ページの25番は、目標に1回程度と書いてあるが、程度と書いてあるということは2回になったり3回になったりするのか。1回と書いてあるのと、程度が付いているのは、どう違うのか。2～3回あるかもしれないということを含んで「程度」を付けているのであれば、「1回」とあるのを全部「1回程度」としたらどうか。年に1回と書いてあるのは、1回しかしないのかと感ずる。

事務局：各学校の道徳の授業で実施されるので、年1回は実施されているが、2回される場所もある。学校単位でしているので、こういう書き方にさせてもらっている。

委員：「1回」と書いてあるところに、全部「程度」を入れたらどうかと思っただけで、「年1回」とするなら「1回程度」としてはどうかと思う。「1回程度」としていたら、2回でも実施できると思っただけ。

委員：25番は道徳と限定されていて、24番は各教科、道徳、特別活動という形で全教育活動となっているのがどうなのかと感ずた。24番に道徳がなければ分かるが。道徳がここ2～3年前から教科の中に入って、成績をつけられるようになったとも聞いている。道徳は1回と書いてあるが、これは男女共同に関してという理解で良いのか。道徳は、例えば、親切とか友情とか、他にも色々、30何項目あると聞いている。その中の男の子と女の子が仲良くという意味の指導の1つとして1回となっていると思うが、わざわざ分けて記述するのはどうかと感ずる。教育委員会に聞いて整理された方が良いと感ずる。

会長：確かに、道徳が両方とも入っている。これはあえて、道徳の時間には必ずやるということか。

委員：全教育内容の中であれば道徳も一緒に入っていることなので、整理したらどうかと思う。

会長：担当課で検討いただきたい。

委員：最後の68ページ、中核的拠点で複合型公共施設の整備を進める中で女性支援ルームの運営を行うという方向であるが、具体的な計画は動いているのか。それとも、令和12年

までの計画の中で、それを実現していくものなのか。

事務局：複合型公共施設を整備していくという方針は既に発表されているが、何年度に完成といったところまでは正直決まっていない。ただ、施設の完成がいつであろうと、その中にどのような機能を盛り込んでいくのか、文化ホールということは言われているが、他にも色々な機能を盛り込んでいくべきということで、今後、基本構想が検討されると思う。そういった中に男女共同参画の機能を入れていくという働きかけをしていかなければいけないし、そういう機能が必要であるということで、具体的に位置づけられるように記述している。施設の完成が何年度であると決まっているわけではない。

委員：書いておけば良いと思う。書いてあるから絶対にしなければならないということになる。

委員：計画の推進をされたのは石井市長の時だと思うが、市長が上村市長になっても、整備方針は継続されているという理解で良いのか。

事務局：問題ない。ただ、企画政策部の都市みらい室を中心に進めているが、地権者もおり、単に建物を建てるだけではなくて、その周辺をどんな手法でどう整備していくかという大きなプロジェクトになるので、建物がすぐにできる状況にはない。

委員：21 ページの男女共同参画推進の課題で、市民に男女共同参画を意識してもらうために京田辺男女共同参画フォーラムとか、男女いきいき・さんかくセミナー等の講座をしていると書いてある。また、さまざまなイベントを毎年開催しているという中に、「ふれあい夢フェスタ」の名前も入れてほしい。「ふれあい夢フェスタ」をしているが、それが男女共同参画推進事業であるという意識が市民にはない。楽しいイベントで、たくさん親子が集まって開催していて、男女共同参画を意識できるような内容にもなっているが、全然意識されていない。前回は、冊子の5ページの京田辺市の取組の中に「ふれあい夢フェスタ」を実行委員形式で開催していますと名前が記入されていたが、新しくなったら名前が消えていたので、ぜひどこかに入れてほしい。21 ページのさまざまなイベントの中に「ふれあい夢フェスタ」を入れてもらうか、32 ページの重点取組の男女共同参画イベントの支援の横の説明に入れてもらうか。男女共同参画の取組として実施しているというところが消えてしまうので、ぜひ入れてほしい。

会長：色々な取組の名前が出た方が、市民の方々にも気づきになると思うが、どうか。

事務局：21 ページの、京たなべ男女共同参画フォーラムとかいきいき・さんかくセミナーは市が主催でしている事業なので書いていたが、市民が中心になって行っている「ふれあい夢フェスタ」を並列で書くことによって、市が主催しているだけではなくて、市民も一緒にしているというアピールもできると思うので、記述を入れていきたいと思う。32 ページについては、他の事業も具体的な名称は消して整理をしているので、少し検討させていただく。

委員：34 ページにLGBT関係のことがあって、関連する取組の12番で、性に関する教育の推進では学校教育での取組ということがあって、38 ページで子どもへの教育の推進がまとめて記載されていると思うが、あえてそこから抜き取って、LGBTの取り組みのために、あえてこちらに移してあるというか、より発展させていくという理解でよいか。38 ページに書かずに、あえて34 ページにあるのは、特に力を入れるという決意なのか。

事務局：まずは多様な生き方ということで、性差とかの違いを理解するという意味で、学校教育の中で性に関する教育の推進としているが、LGBTをはじめとした性的少数者も含め

て、性の多様性とか性の違いを理解してもらおうということで、関連する取組に入れている。一方で、子どもへの教育の推進でも学校教育という意味からするとここにも当てはまると思うので、再掲という形で掲載することは可能だと思う。特に性に関する教育の推進について、そこに特に力を入れていくというわけではないと理解いただけたらと思う。

会 長：34 ページの 12 番と 38 ページの 25 番が重なっているというか、同じことをしているかもしれないということか。

事務局：あえて多様な生き方を認め合うということで、LGBTもそうだが、いわゆる男性・女性という、それぞれの性があることを子ども達に知ってもらう、その違いがあるということを経験の中で進めていただく部分である。それについては、多様な生き方を認め合う意識の創造にも当てはまるし、子どもへの教育の推進にも当てはまるので、両方に書いても良いのではないかと考えている。

委 員：34 ページの 12 番は残していただきたいので、両方書いてくれるのであれば、それで良いと思う。

会 長：あとで評価をする時にややこしくならないようにだけ、しておいていただけたら良いと思う。

委 員：53 ページのボランティア活動の支援で、ボランティアを養成しようとして書いているが、関連する取組で 109 番、110 番、食生活改善推進協議会活動の支援と、食生活改善推進員養成講座の開催とある。この団体にはたくさん知り合いがいるので、頑張っているのはよく知っているが、これだけあえて書いている。他の団体はないのか。担当課からあがってきたのがこれだけだったというのが実態だとは思いますが、計画の中で、具体的な団体を挙げておくのが良いのかどうか。活動していただいている内容は貴重なことだが、NPO 法人の社会体育協会とか文化協会は具体的な活動として支援している。計画にラインアップしておくのも方法だと思うが、少し違うのではないかという気がするので、意見だけ申し上げておく。

事務局：担当課とも相談して整理させてもらう。

会 長：それでは、これで中間案ということでよろしいか。

一 同：異議なし。

(2) パブリックコメントの実施について

質疑応答なし

(3) その他

委 員：学生と一緒にワークショップをされていたと思うが、簡単にどんな感じだったのか教えてもらいたい。

事務局：基本目標の 4 つについて、2 日に分けて 2 つずつ、基本目標を達成するために、市民ができることや事業者ができること、地域でできることについて、意見を出し合ってもらった。色々な意見が出た中で、具体的に市の取組としてこれを新しくしていくというものはないが、既に実施している事業等についてのヒントになるような意見をもらった。例えば、男性の家庭生活への参画を促すためのパパ塾をしたらどうかとか。私どもでは、

カジダン講座を以前からして、今は年に2回、1回は料理の講座、もう1回は掃除等の講座をしているが、特に料理の講座では料理が趣味の方が結構多く集まって、家事をしていない人が家事に参画するのを促すための目的とは少しずれてしまっているところもあった。ワークショップでパパ塾をしてはどうかという提案があったので、今後はカジダン講座の料理と掃除の講座の2回とも出席できる方に来ていただいて、料理を趣味としてではなくて、家事として掃除とか料理とかを両輪でやっていただくという趣旨で講座のやり方を変えようというヒントをいただいた。そういった形で、取り入れていけるものは取り入れていきたいと思っている。

あと、やはり家庭での取組が必要だと感じている。特に学生さんは、両親を見て、やはり母親の方が家事をしているケースが多いと感じ取られていたこともある。例えばそういったことも、家庭の中で考えてもらうような場があったら良いという意見もあった。それぞれの意見については、基本目標の「一人ひとりの取組」で、家庭、地域、職場で、こういった取り組みをみんなでやっていきましょうという形で皆さんに呼びかけをする中で、行政だけで作る計画ではなくて、市民も事業所も地域の方々も、みんなで男女共同参画社会を作っていこうという計画にしていけたらと思っている。

また、計画の資料編を今後作るが、ワークショップの開催内容なども載せていきたいと思っているので、その中にもどんな意見があったか掲載していけたらと考えている。

委員：貴重な機会を与えていただいた。学生達にも勉強になった。また、委員の方々にも参加や協力をいただいて、学生達も大学生だけでは交換できない意見も聞けて、視野が広がったと言っていた。

会長：私も参加していたが、どのグループもすごく熱心に、すごくしっかりとした意見が出ていて良かったと思う。計画の中間案で入れ込んでいただいているということなので、そのあたりも参考にしていただければと思う。

以上